

# 犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう！

平成30年度は、狂犬病予防集合注射の日程が短縮されます！



生後91日以上の子犬には、犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)が、狂犬病予防法により義務付けられています。

これまで、村では3日間の日程で狂犬病予防集合注射を実施していましたが、平成30年度は2日間に短縮されます。これにより、時間帯や訪問順も例年と変更になりますので、集団接種をご希望の方はお間違えのないようご確認ください。

## 狂犬病予防集合注射の日程等▼

期日	時間	場所
4月27日 (金)	9:00 ~ 9:10	石神コミュニティセンター
	9:20 ~ 9:30	外宿2区自治会集会所
	9:40 ~ 9:50	亀下区自治会集会所
	10:00 ~ 10:20	白方コミュニティセンター
	10:30 ~ 10:45	真崎コミュニティセンター
	10:55 ~ 11:05	舟石川3区自治会集会所
	11:20 ~ 11:30	船場区自治会集会所
4月28日 (土)	9:00 ~ 9:10	照沼区自治会集会所
	9:20 ~ 9:30	村松コミュニティセンター
	9:40 ~ 9:50	川根区自治会集会所
	10:00 ~ 10:15	中丸コミュニティセンター
	10:25 ~ 10:40	南台区自治会集会所
	10:55 ~ 11:10	舟石川コミュニティセンター
	11:20 ~ 11:40	役場庁舎

費用▼▽新たに登録する犬…6,550円/頭 ▽登録済みの犬…3,550円/頭 ※釣り銭のないようにお願いします。

その他▼▽登録済みの犬の場合は、注射を受ける際に村から郵送される「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」(問診欄に記入)をお持ちください。▽上記日程で受けられない場合は動物病院で受けてください。

## 【狂犬病って、どんな病気？】

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染します。人への感染は、狂犬病ウイルスを持つ動物(主に犬)にかまれ、唾液からウイルスが体内に入るケースが圧倒的に多く、発症すると100パーセント死亡するといわれています。

## 【日本でも、狂犬病の危険性はあるの？】

狂犬病はほぼ世界中で発生しており、年間約5万人が死亡しています。外国船によりネズミやコウモリなどの小型動物が侵入することもあるため、日本でも狂犬病の危険性はあります。

## 【室内で飼っている犬ならば大丈夫？】

室内犬も、小型動物と接触する恐れは十分にあります。狂犬病に感染した犬には“目の前の物にかみつく”など特有の症状が現れ、最初に被害に遭うのは飼い主です。予防注射は必ず受けましょう。

## 【鑑札・注射済票は、必ず付けましょう！】

犬の登録をすると「鑑札」が、注射をすると「注射済票」が交付され、首輪等に付けることが義務付けられています。

また、犬1頭につき1枚の「門標」が配布されます。狂犬病予防法を遵守している証明として、来客から見える玄関等に掲示してください。



## 【問い合わせ】

環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)

## 迷子のペット情報を公開しています！

村が保護している犬や、住民の方が保護・捜索しているペットの情報を、掲示板(役場行政棟1階・総合案内付近と4階・環境政策課前に設置)や、村公式ホームページでお知らせしています。茨城県動物指導センターの「迷い犬・猫情報」と併せてご利用ください。

